

第2回審議会における審議内容について

令和2年2月28日（金）
さいたま市建設局技術管理課

1 背景：個別補助制度の更なる推進

令和2年度予算決定概要（令和元年12月）国土交通省

- 令和元年度予算においては、地域の防災力強化やインフラ老朽化対策等の観点から、地方公共団体が実施する河川・道路・港湾等の事業に対して集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設・拡充したところ。
- 引続き、令和2年度予算においても、ストック効果を早期・着実に発現させる必要があるものについて、個別補助化を推進する。

【国民の安全・安心の確保】

- ・危険性の高い区間等における河道掘削事業
- ・老朽化した防災インフラ（河川管理施設等）の更新・改良
- ・雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備
- ・道路メンテナンス事業（老朽化対策）
- ・無電柱化推進計画事業
- ・砂防事業と連携した道路の土砂災害対策事業

【生産性と成長力の引上げの加速】

- ・港湾の物流効率化促進連携事業

【豊かで暮らしやすい地域づくり】

- ・立地適正化計画に基づくエリアを限定した集中的なまちづくり事業
- ・子育て世帯や高齢者が暮らしやすい地域生活拠点型の再開発事業

これまで交付金で行ってきた事業が個別補助事業へと移行

※個別補助の増加により、社会資本整備総合交付金が前年度当初比13%減、防災・安全交付金は25%減

令和3年度以降も個別補助化が加速

2 個別補助化への移行に伴う事業評価手法の変更①

これまで：社会資本総合整備計画（防災・安全交付金）として事業評価を実施

計画の名称：さいたま市の安全な都市をつくる下水道整備（第2期）（防災・安全）（重点）

計画の期間：平成30年度～平成32年度（3年間）

計画の目標：下水道整備を行い、「生活環境の改善と活力ある都市づくり」、「市民の生命と財産を守る安全な都市づくり」、「環境と調和した循環型社会」の実現を図る。

計画の成果（定量的指標）

定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)
下水道整備を行い浸水被害の軽減を図る				
実施率 = 浸水対策完了面積(ha) ／優先的に浸水対策を実施すべき（重点地区）面積(ha)		13%	60%	100%
基幹事業	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容		
下水道浸水被害軽減総合事業	浸水対策（谷場2号幹線管渠）	Φ1,000～2,000、L=2.0km、V=6,200m ³		
通常の下水道事業	浸水対策（管渠・調整池）	Φ1,500～2,000、 □2,000×1,500～2,500×2,500、調整池		
下水道浸水被害軽減総合事業	浸水対策（岩槻諏訪公園調整池）	調整池V=17,900m ³ 、φ250～1,800 ※ただし、浸水軽減はR5まで		

個別補助の採択要件に合致

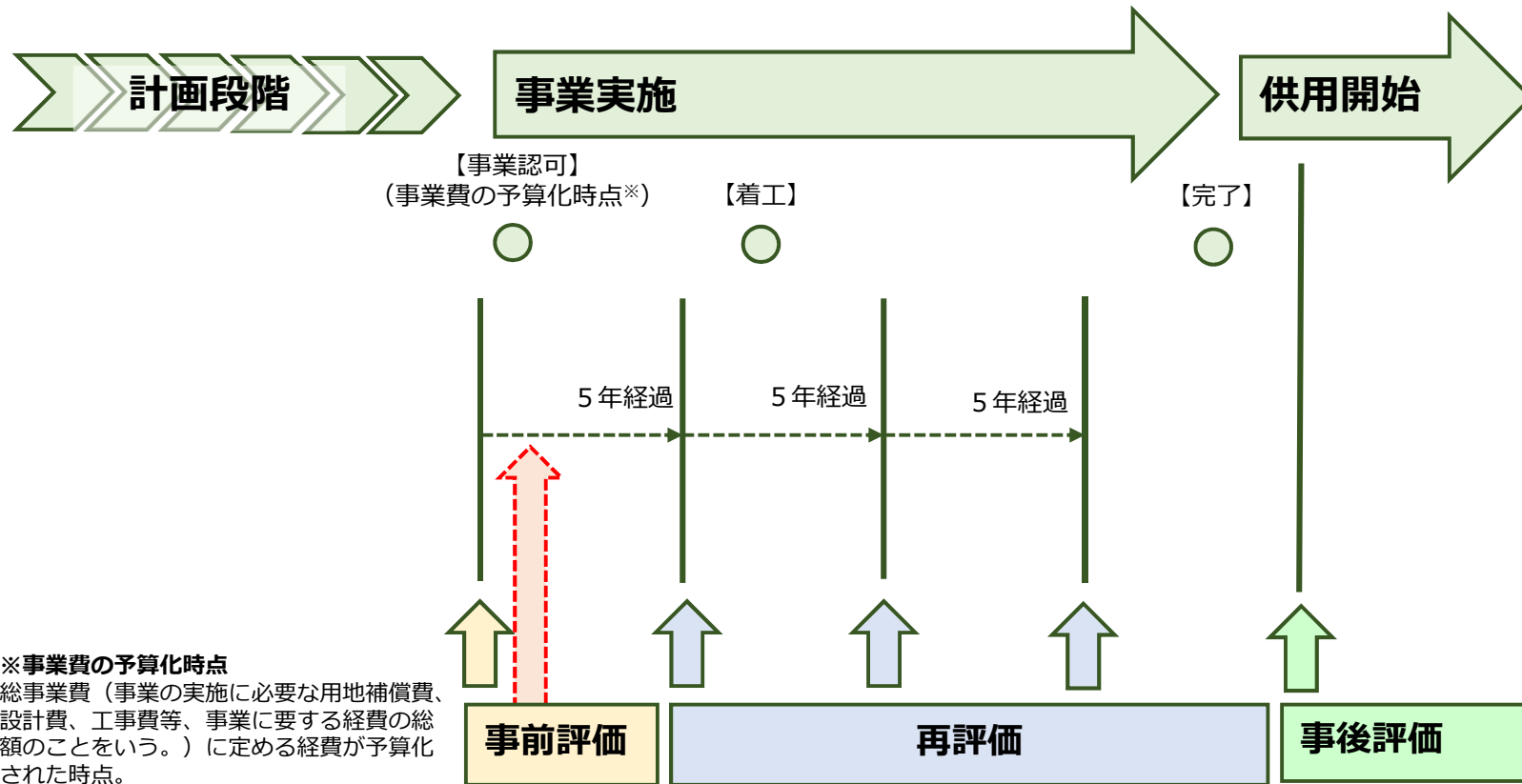
《制度の概要：大規模雨水処理施設整備事業》

○雨水処理を担う下水道施設の計画的な整備や適切な機能確保を図るため、概ね10年以内で完了し、事業費が5億円以上の雨水処理施設の設置又は改築を計画的・集中的に支援

『さいたま市東岩槻周辺地区大規模雨水処理施設整備事業』として事業評価を実施

2 個別補助化への移行に伴う事業評価手法の変更②

○単独事業



今回審議対象の事業は、既に事業中であるものの、今後4か年の事前評価として対応

3 第2回審議会において審議いただきたい事項

○審議の視点

①事業の必要性や効果、実行性等の視点から事業実施の妥当性

②達成すべき目標（ハード面・ソフト面）の妥当性

③費用対効果分析の算定基礎となった要因の妥当性

④コスト縮減や代替案立案の可能性（同種事業への反映）

審議内容を事業評価（案）に反映

事業評価《事前評価》の確定